

藤枝市教育委員会

令和6年10月定例会議案

令和6年10月31日

藤枝市教育委員会 10月定例会議事日程

日 時 令和6年10月31日(木) 午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第19号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○令和7年度予算要求の内容について

- ・学校体育館の空調設備整備事業について(教育政策課) -P5-
- ・児童生徒用パソコンの更新について(教育政策課) -P6-
- ・幼保こ小との連携について(教育政策課) -P7-
- ・登校支援教室の増設と指導員の増員について(教育政策課) -P8-
- ・新学校給食センター関連事業の概要について(学校給食課) -P9-
- ・自然体験教室について(生涯学習課) -P10-
- ・読み聞かせボランティア養成事業について(図書課) -P11-

○生涯学習課

- ・藤枝市民大学の「グッドデザイン賞2024」受賞について -P12-

○図書課

- ・第17回よむゾーくん大賞の作品募集について -P13-

○その他

閉 会

次回教育委員会定例会：令和6年11月14日(木) 午前10時(西館5階第2委員会室)

藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について

藤枝市立小・中学校の通学区域について、藤枝市教育委員会より藤枝市立小・中学校通学区域審議会に調査審議することを求める。

令和 6 年 1 0 月 3 1 日提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

これまで田畑であった区域に 10 年ほど前から家が建ち、従来の自治会の所属と通学区が異なる区域が出ており、通学区域の変更について調査審議が必要になったため、藤枝市立小・中学校通学区域審議会条例第 2 条の規定により、教育委員会より審議会に諮問したく提案するものです。

資料 1

【令和 7 年度予算要求】学校体育館の空調設備整備事業について

教育政策課

1 要旨

夏場において児童生徒が安心して運動ができ、また、災害時における避難所の熱中症対策として学校体育館に空調設備を設置する。

令和 1 2 年度まで延長が見込まれる「緊急防災・減災事業債」を活用することで、市の実質負担が約 3 割となるため、予算の平準化を図りながら計画的かつ速やかに整備を進める。

2 事業概要

- (1) 停電時にも空調運転ができるように、電源自立型や非常用発電機の整備を行う。
- (2) 都市ガス区域の施設は「GHP」を導入し、それ以外の区域は「EHP」を導入する。
- (3) EHP 方式については、空調設備の整備後に非常用発電機を整備する。

区域	施設数	空調方式	整備スケジュール
都市ガス区域	15校	電源自立型GHP	R7～R12年度(R7設計)
都市ガス区域	5校(小規模校)	大風量EHP(バズーカ)	R7年度
以外の区域	6校(中大規模校)	EHP	R7～R9年度(R7設計)

都市ガス区域の学校施設(15校)

藤枝小、藤枝中央小、西益津小、青島小、高洲小、藤岡小、高洲南小、青島北小、
藤枝中、西益津中、青島中、高洲中、大洲中、広幡中、青島北中

都市ガス区域以外の学校施設(11校)

(小規模校：5校) 葉梨西北小、稲葉小、瀬戸谷小、朝比奈第一小、瀬戸谷中
(中大規模校：6校) 葉梨小、大洲小、広幡小、岡部小、葉梨中、岡部中

3 事業費

全体事業費：2,055,000千円(予定)

令和7年度事業費：【設置工事】75,000千円(5校程度)

【設計】12,000千円(6校程度)

※整備校数は、大規模災害対策課と協議中のため変更となる可能性がある。

【令和 7 年度予算要求】児童生徒用パソコンの更新について

教育政策課

1 要旨

児童生徒が使用するパソコンを令和 7 年度に更新するにあたり、「一人一台端末選定等委員会」から専門的な見地からの提言を受けた。これに基づき、パソコンの OS を Windows から Chrome へ変更し、併せて授業支援等に効果的なアプリを導入する。

2 事業概要

(1) 児童生徒用パソコンの更新

① OS について

処理速度や起動速度、共同編集などの優位性から、現行の Windows から Chrome に切り替える。

なお、教員からの意見聴取の結果、Chrome を望む声が最も多かった。また、来年度静岡県内自治体で Windows 端末を導入するのは富士市のみの見込みである。

※民間による全国調査では、更新する端末の OS を台数で比較したところ、Chrome 57%、iOS28%、Windows15%という結果が出ている。

② 台数について

10,760 台(全児童生徒数) + 1,614 台(予備機、全児童生徒数の 15%) = 12,374 台

※予備機も国の補助対象となる（上限は全児童生徒数の 15%）

(2) 学習用アプリ等の導入

本市の ICT 教育をより充実したものにするため、学習用アプリ等を導入する。

なお、アプリの選定にあっては、機能が重複することのないように精査する。

(3) 通信環境の改善

今後も通信量の増大が見込まれるため、通信環境の改善を行う。

3 スケジュール

令和 7 年 5 月 プロポーザル

6 月 契約

7 月～パソコンの調達、学習用アプリ等設定作業の実施

令和 8 年 3 月 新旧パソコンの入替作業の実施

4 月 新パソコンの利用開始

4 事業費

令和 7 年度事業費：905,897 千円（うち補助金 453,713 千円）

1 要旨

義務教育開始前後の5歳児から小学1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期であり「架け橋期」と呼ばれている。この「架け橋期」には、幼児期の遊びを中心にした生活「遊び・生活を通しての学び」から小学校の区切られた時間の中での「授業を中心にした学び」へと、こどもにとって大きな変化があり「段差」が生まれている。

この「段差」をスムーズにし、誰もが安心して「架け橋期」を過ごせるよう、教育・保育を工夫した幼保こ小の連携の大切さが求められている。

2 これまでの取組みと課題

行事を通じたこども同士の交流や、校区ごとの職員間での参観及び参観後の協議、各団体の教育・保育に対する研修、入学に向けての連絡会など、各地区や各団体でそれぞれが工夫して積極的な関わりや連携が広がってきている。

しかしながら、これまでの連携においては、方向性が示されないまま学区ごとや各団体の取組みが進められており、統一した取組みができておらず足並みが揃っていない状況となっている。

3 令和6年度取組み

市内全校区で「架け橋期」のこどもに関わる大人が垣根を越えて互いの教育・保育を語り、共通の視点を持ち切れ目なくこどもの成長を支えるための体制として、本年7月に市内幼保こ小の先生を中心とした「藤枝市幼保小架け橋プログラム策定委員会」を設置した。

策定委員会では、連携についての「手引書」となる「架け橋プログラム～接続カリキュラム～」を作成し、連携の重要性や方向性を示すとともに、次年度以降は、各学校区での地域の実情に沿ったものへと改善を図っていく。

4 スケジュール

(令和6年度)

- ・ 7月22日 第1回策定委員会
- ・ 11月下旬 第2回策定委員会
内容：手引書案についての意見交換等
- ・ 2月頃 第3回策定委員会
内容：手引書の完成、次年度の展開等
- ・ 3月頃 市内全小学校、園を対象とした報告会、意見交換会の開催

(令和7年度)

令和6年度に作成した共通の「手引書」をもとに、学校区ごとに交流を深めるとともに、現状に即したカリキュラムを作成する。

(令和8年度以降)

継続的なカリキュラムの実践、評価、改善を行う。

5 事業費

会計年度任用職員(元教職員)の報酬については、こども課にて予算要求する。

資料 4

【令和 7 年度予算要求】 登校支援教室の増設と指導員の増員について

教育政策課

1 要旨

諸事情から在籍学級の学習や諸活動に参加できない児童生徒や、欠席が長期化している児童生徒に、学校内における居場所と学習の機会を保障し、教室復帰を含む社会的自立を支援するために、登校支援教室を市内全中学校 10 校と小学校 2 校に設置し、一定の成果をあげている。次年度は、登校支援教室を新たに小学校 3 校に設置する予定である。

2 事業概要

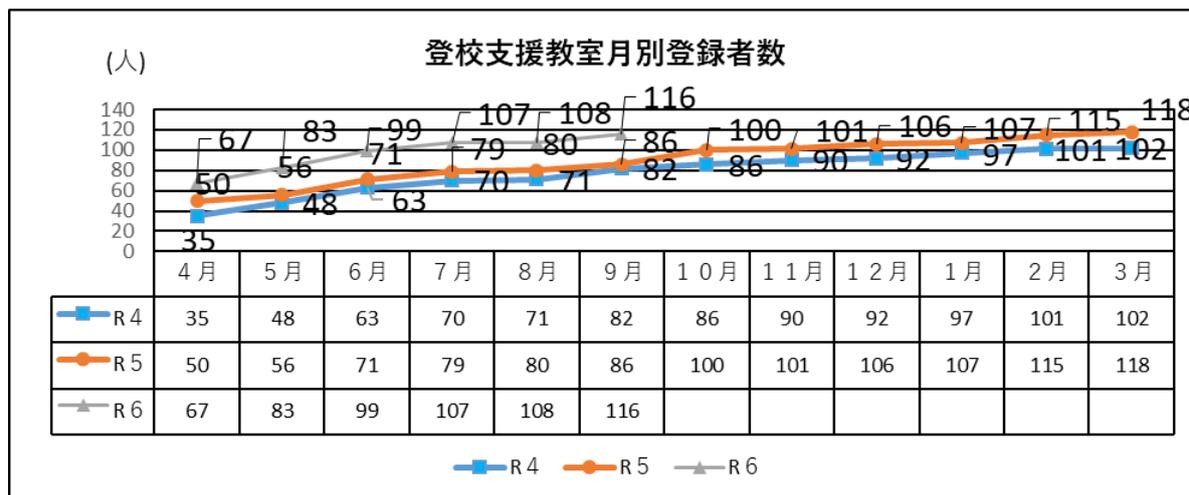
過去数年間の不登校児童数や不登校児童の割合、登校後スムーズに教室に入れない児童数などを元に、必要度が高い小学校に設置する。

令和 4 年度 市内全中学校 10 校に登校支援教室を設置し、それぞれに指導員を配置

令和 6 年度 新たに小学校 2 校（青島小、高洲小）に設置し、それぞれに指導員を配置

令和 7 年度（予定）新たに小学校 3 校（検討中）に設置し、それぞれに指導員を配置

3 実績



4 事業費

令和 7 年度事業費 33, 196, 304 円

内訳 会計年度職員 10 人 22, 786, 320 円

会計年度職員 2 人 4, 441, 676 円

会計年度職員 3 人（予定） 5, 968, 308 円

1,484 円×6 時間×180 日×10 人=16,027,200 円

1,445 円×6 時間×180 日×2 人=3,121,200 円

1,424 円×6 時間×180 日×3 人=4,613,760 円

通勤手当 442 円×180 日×15 人

10 人=795,600 円

2 人=159,120 円

3 人=238,680 円

期末手当 (6 月 162,052 円+12 月 162,052 円)×10 人=324,1040 円

(6 月 157,793 円+12 月 157,793 円)×2 人=631,172 円

(6 月 46,650 円+12 月 155,500 円)×3 人=606,450 円

勤勉手当(6 月 136,124 円+12 月 136,124 円)×10 人=2,722,480 円

(6 月 132,546 円+12 月 132,546 円)×2 人=530,184 円

(6 月 39,186 円+12 月 130,620 円)×3 人=509,418 円

【令和 7 年度予算要求】新学校給食センター関連事業の概要について

学校給食課

1 要旨

現在市内 3 か所で稼働している学校給食センターのうち、西部学校給食センターは稼働から 45 年、北部学校給食センターは稼働から 39 年が経過し老朽化が顕著であるため、この 2 つの給食センターに替わる新たな学校給食センターを整備する。

令和 7 年度は、新学校給食センターの整備に向けた、「造成工事（令和 6 年度債務負担工事）」「建設工事」「建物付属工事」などを予定し、令和 9 年度までの事業竣工を目指す。令和 10 年 9 月（夏休み明け）の稼働に向けて、本格工事を開始する。

2 事業概要

- (1) 造成工事の完成（令和 8 年 2 月までの工期）
- (2) 建設工事・建物付属工事の着手（令和 7 年 12 月から令和 9 年 12 月までの工期）
- (3) 厨房機器の整備（令和 7 年 12 月から令和 9 年 12 月までの工期）
- (4) 厨房備品の整備（令和 8 年 3 月から令和 9 年 12 月までの工期）

※工期はいずれも現時点での想定

(5) その他

- ・各種設計等業務委託
- ・地盤影響調査業務
- ・地下水影響調査業務
- ・物件補償業務（電柱移設）

3 事業費

全体事業費：8, 020, 000 千円（予定）

令和 7 年度予算総額：概算 70, 000 千円（造成工事費含む）

※建設工事・建物付属工事及び厨房機器・厨房備品に要する事業費は、債務負担額として計上（令和 7 年度の予算執行なし）

1 要旨

藤枝市の豊かな自然を活用した体験活動を実施することで自然の大切さを実感し自然を守ろうという意識や愛郷心を醸成するとともに、異なる学校や学年間の交流を通して協調性や主体性、コミュニケーション力、集団の一員としての自覚など「生きる力」と「地域への愛着」を育むことを目的とする。

2 事業概要

幼少期に自然体験をすることで感覚の発達や自然とのつながり、想像力、問題解決力など様々な面で子どもの成長や発達に良い影響を与えることから、令和7年度は従来の「ネイチャーキッズ」に加え、低学年対象の「リトルネイチャーキッズ」を計画した。

(1) ネイチャーキッズ（全3回） 小学4～6年生対象

(2) リトルネイチャーキッズ（全2回） 小学1～3年生対象 ← 新規事業

<事業の特徴・効果など>

- ・生態学の専門家である講師やサポート学生と共に自然の中で体験することができる。
- ・複数回の講座を固定メンバーにすることで、学びを深めることができる。
- ・最終回に「修了証」の授与と体験発表の機会を設けることで、達成感や学ぶことの喜びを実感させるとともに、自分の意見や思いを伝えるためのコミュニケーション力を養う。
- ・活動サポーターとして環境教育を学ぶ学生を起用し、「青年リーダー」の養成につながる。

3 事業費

令和7年度事業費：301千円

- | | |
|------------------|-------|
| ・講師謝礼（講師・サポート学生） | 220千円 |
| ・消耗品費（活動用教材など） | 60千円 |
| ・印刷製本費（募集用ポスター） | 11千円 |
| ・保険料（1日傷害保険） | 10千円 |

【令和7年度予算要求】読み聞かせボランティア養成事業について

図書課

1 要旨

子どもが本に親しむ機会を増やすために欠かすことのできない読み聞かせに携わるボランティアは、高齢化などの要因により市全体でその数は減少傾向にある。

この事業は、図書館・学校・幼稚園・保育所等で活動する読み聞かせボランティアを新たに養成するとともに、既存のボランティアでレベルアップを希望する方も受け入れ、本市の子どもに対する読み聞かせ活動の質の向上を図ることを目的として実施する。

＜参考＞ 図書館読み聞かせボランティア R6：14団体（会員数111名）

R5：15団体（会員数124名）

2 事業概要

「静岡県子ども読書アドバイザー」を講師に、年4回程度の養成講座を実施する。

(1) 対象

- ・新規で読み聞かせ活動を始めたい方
- ・既に活動中で知識や技能の向上のために学びたい方

(2) 内容

- ・読み聞かせの基本（ボランティアの心得、著作権）
- ・選書
- ・読み聞かせの実践（グループワーク）

(3) その他

読み聞かせボランティア同士の情報交換や交流の場としても活用していく。

3 事業費

- ・令和7年度事業費

＜歳入＞

養成講座テキスト代：17千円（受講者負担）

＜歳出＞

講師謝礼：64千円

養成講座テキスト代：17千円（市で一括調達）

藤枝市民大学の「グッドデザイン賞 2024」受賞について

企画政策課、生涯学習課

1 要旨

藤枝市民大学の創立主旨を広く発信するとともに、大学の価値とブランド力を高めるため、世界的権威のある総合デザインの評価運動である「グッドデザイン賞」に応募し、二段階審査の結果、5千件を超える応募の中から受賞が決定した。

2 グッドデザイン賞について

(1) 概要

昭和32年に旧通商産業省が設立した「グッドデザイン商品選定制度」を継承する日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みで、「Gマーク」で知られる。複雑化する社会の中でデザインによって課題を解決し、暮らしや社会をより良くしていく活動。



(2) 主催 公益財団法人日本デザイン振興会

(3) 後援 経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所、日本貿易振興機構 外

3 応募概要

(1) 名称 藤枝市民大学

(2) 創立者 藤枝市長 北村正平

(3) デザインのポイント

人口減少に伴い社会の担い手が減少する中、“生涯現役・生涯活躍のまち”“いつからでも学び、チャレンジできるまち”を創り、幅広い学びを提供して自己実現への挑戦を後押しし、地域社会・経済を担う人材を自ら生み出す。我が国初の「地域大学」を確立する、持続可能な社会づくりの新たなモデルデザイン。

4 受賞概要

(1) 審査委員の評価

異なる動機を持ちながらも、学びに関心を持つ市民が会う場を生み出すことは、地域にとって非常に価値のあること。さらに、このプロジェクトの優れた点は、そこで留まることなく、講義後のビジネス交流の機会を設けたり、「学習歴のデジタル証明」を活用するなど、“いつからでも学び、チャレンジできるまち”というコンセプトを具現化するためのプログラムを充実させているところである。

定員を大きく上回る受講希望者が現れ、起業家が生まれるなど、実際に成果が出ていることも、この活動に込められた思いが実を結んでいる証拠。学びの場を提供する公共の機会は多くあるが、学びの起点とその継続に着目したこのプロジェクトは、他地域にとっても非常に参考になる事例である。

(2) スケジュール

10月16日 受賞者発表 (13:30)

11月1日～ グッドデザイン賞受賞展 (会場：東京ミッドタウン) ※5日まで

11月5日 受賞祝賀会 (会場：東京ガーデンシアター)

1 要旨

よむゾーくん大賞は、「藤枝市子ども読書活動推進計画」の一環として、平成 20 年度より開催しています。誰かに読んでもらいたいと思った本をイラストと文章を用いて紹介し合うことで、読書活動の機会拡大を目指します。

2 概要

(1) 応募資格

藤枝市内に在住もしくは通学している小学生・中学生・高校生

(2) 募集期間

令和 6 年 10 月 25 日（金）から令和 7 年 1 月 8 日（水）まで

(3) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募箱に投函または岡出山図書館宛に郵送

※応募作品は 1 人 1 点まで、オリジナル作品に限ります。

（チャット GPT などの生成型 AI を用いて作成した作品は応募できません。）

※応募用紙と応募箱は市内 3 図書館と市内の小・中・高校に設置済。

(4) 表彰

小（1～3 年・4～6 年）、中、高校生の 4 部門に分けて表彰を行います。

部門毎に、市長賞・教育長賞・図書館協議会長賞を各 1 点、入選として若干数を選考します。

※表彰式は令和 7 年 2 月 12 日（水）午後 4 時から。

(5) 受賞・入選作品の取り扱い

応募作品の著作権は作者に帰属しますが、図書館の広報等を目的とした印刷、展示、Web 等で発表する権利は市が保有します。

受賞・入選作品は、駅南図書館にて展示します。

作品をブックリストにまとめ、図書館、各地区交流センター、各学校に配布するとともに、ホームページ等で広くお知らせします。

また、電子書籍として「ふじえだ電子図書館」でも公開します。

3 その他

(1) 受賞・入選作品集を PDF 化し、図書館ホームページや図書館公式 X（旧 Twitter）等により、広く公開します。

(2) 作品集には、図書館ホームページにある書誌情報へアクセスできる QR コードを掲載し、利用者がスマホ等で在庫確認や予約を行うことができます。これにより資料の利用促進につながります。

(3) 受賞・入選作品集の電子書籍化を行い、「ふじえだ電子図書館」でも公開し、本市の独自資料として今後の活用を図ります。

参考) 応募人数：R5・・・3, 896 人 R4・・・2, 985 人